

【GoTo トラベルキャンペーンについてのご案内】

平素よりマルエーフェリー(株)をご利用いただき、誠にありがとうございます。

国土交通省より発表されました「Go To トラベルキャンペーン」につきまして、弊社にも多くのお問い合わせをいただき誠にありがとうございます。

同キャンペーンにつきましては、下記の自社設定のツアー商品と船中泊が伴う区間の乗船が対象となることが決定いたしました。

詳しくは下記の通りとなりますのでご確認の程よろしくお願い致します。

★Go To トラベル事業のご利用に当たっての遵守事項

Go To トラベル事業は、ウィズコロナの時代における「新しい生活様式」に基づく旅のあり方を普及、定着させるものです。次の内容を必ず守り、安全・安心なご旅行をお願いします。

尚、お約束を守っていただけない場合には、Go To トラベル事業の利用を認めないこととし、事務局より給付金の返還を請求することがあります。

①旅行時は毎朝、検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、ご旅行はお控えください。また、接触確認アプリのご利用をお願いします。

②旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施してください。

また、3密が発生する場合や施設等は回避し、大声を出すような行為もご遠慮ください。

③宿泊施設等では、チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や食事の際の3密の回避等が本事業の参加条件です。宿泊施設等の従業員の指示に必ず従ってください。

④若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般的にリスクが高いと考えられています。

◆ツアー商品の割引について

ツアー商品の割引について、多くのお問い合わせをいただいておりますので予めご了承ください。

2020年10月1日～2021年1月31日宿泊(2月1日チェックアウト)の期間において、旅行代金からの35%の割引と、旅行代金から15%相当の地域共通クーポンの発行を行います。

<GoTo キャンペーン割引対象ツアー商品>

- ・奄美 de パック
- ・沖永良部 de パック
- ・与論 de パック
- ・どんどん屋久島

※船内では地域共通クーポンはご利用できません。地域共通クーポンは有効期間内において登録している店舗でのみ利用できますのでご理解の程よろしく申し上げます。

<参加条件>

乗船港における乗船手続きの際、本人確認が必要となりますので、Go To トラベル事業の支援を受けているお客様は、その旨お申し出頂き、本人確認を受けて頂くこととなります。

<本人確認に必要な書類>

○1 点で本人確認書類として認められるもの：1 枚で氏名及び住所が確認できる書類

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障がい者手帳、種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書 等

○上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を二つ、又は①を一つ及び、②を一つの組み合わせであれば、氏名及び住所が確認できる書類として提示。

①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書等

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

なお、①、②の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類として運転免許証、旅券等を提示いただきます。書類が整わない場合、後日、宿泊施設に対して写しを郵送等していただくことといたします。また、宿泊客から必要な書類が提出されない場合には、Go To トラベル事務局に対し連絡することとなります。

◆夜行フェリーとして船中泊が伴う区間の乗船運賃割引について

船中泊が伴う区間で旅客及び有人車（乗用車）運賃が割引と地域共通クーポンの対象です。
※船内では地域共通クーポンはご利用できません。地域共通クーポンは有効期限内において登録している店舗でのみ利用できますのでご理解の程よろしく申し上げます。尚、弊社独自の運賃割引や地方交付金を適用した運賃も対象となりますが、販売金額は各々の旅行代理店の範囲となりますのでご理解ください。

<旅客>

船中泊が伴う区間において、大人・小人全ての方が対象となります。

※受託手荷物・特殊手荷物は対象外となります。

※窓口でお支払いが発生する差額等は対象外となります。

<有人車>

3ナンバーと5ナンバーの車両及び、50 cc以上のサイドカー付き2輪車、3輪トライク、4輪バイク等が対象となります。

<購入方法>

2020年9月1日～2021年1月31日宿泊(2月1日チェックアウト)の期間における割引対

象区間の割引価格での購入については、事業登録している旅行代理店、又は OTA での購入が条件となりますので各旅行代理店の購入窓口にご確認をお願い致します。

* O T A …オンライントラベルエージェント

<参加条件>

- 1、旅行代理店で予約購入の際、本人確認が必要となります。
- 2、乗船港における乗船手続きの際、本人確認が必要となりますので、Go To トラベル事業の支援を受けているお客様は、その旨お申し出頂き、本人確認を受けて頂くこととなります。

<本人確認に必要な書類>

○1 点で本人確認書類として認められるもの：1 枚で氏名及び住所が確認できる書類

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障がい者手帳、種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書 等

○上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を二つ、又は①を一つ及び②を一つの組み合わせであれば、氏名及び住所が確認できる書類として提示。

①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書等

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

なお、①、②の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類として運転免許証、旅券等を提示いただきます。書類が整わない場合、後日、宿泊施設に対して写しを郵送等することといたします。また、宿泊客から必要な書類が提出されない場合には、Go To トラベル事務局に対し連絡することとなります。

<夜行フェリーとして GoTo 割引が適用されるマルエーフェリーの対象区間>

- ・ 鹿児島新港（鹿児島）⇔名瀬港（奄美大島）
- ・ 鹿児島新港（鹿児島）⇔亀徳港（徳之島）
- ・ 鹿児島新港（鹿児島）⇔和泊港（沖永良部島）
- ・ 鹿児島新港（鹿児島）⇔与論港（与論島）
- ・ 鹿児島新港（鹿児島）⇔本部港（沖縄県本部町）
- ・ 鹿児島新港（鹿児島）⇔那覇港（沖縄県那覇市）
- ・ 名瀬港（奄美大島）⇒宮之浦港（屋久島）
- ・ 亀徳港（徳之島）⇒宮之浦港（屋久島）
- ・ 和泊港（沖永良部島）⇒宮之浦港（屋久島）
- ・ 与論港（与論島）⇒宮之浦港（屋久島）
- ・ 本部港（沖縄県本部町）⇒宮之浦港（屋久島）
- ・ 那覇港（沖縄県那覇市）⇒宮之浦港（屋久島）

<夜行フェリーとして GoTo 割引が適用される奄美海運の対象区間>

- ・北ふ頭（鹿児島）⇔湾港（喜界島）
- ・北ふ頭（鹿児島）⇔名瀬港（奄美大島）
- ・北ふ頭（鹿児島）⇔古仁屋港（奄美大島）
- ・北ふ頭（鹿児島）⇔平土野港（徳之島）
- ・北ふ頭（鹿児島）⇔知名港（沖永良部島）

【Go To トラベル キャンペーンとは】

2020年夏から一定期間限定で実施される、
官民一体型の地域活性化、需要喚起を目的としたキャンペーンです。

「Go To トラベル キャンペーン」旅行代金 補助について

国内旅行を対象に・宿泊/日帰り旅行代金の1/2相当額が補助されます。但し、以下の補助上限が設定されています。

- ① 下記の弊社旅行商品は1人1泊あたり2万円が上限です。
- ② 鹿児島発着と屋久島行きでの乗船は1人あたり2万円が上限です。
- ③ 有人車で乗船についても乗用車のみ対象となります。
- ④ 補助額のうち、「7割が旅行代金割引」「3割が旅行先で使える地域共通クーポンの付与」になります。※そのため、補助額は1/2相当ですが、旅行代金のお支払いは1/2にはなりません。7月22日～9月1日(9月1日以降は別途お知らせの日)の期間の出発分のお申込には、3割相当の「地域共通クーポン」は付きません。上記期間は「補助額の7割相当額の旅行代金割引」のみが対象です。
- ⑤ 奄美群島振興交付金を活用した割引した後の運賃も対象となります。

【現地で使える地域共通クーポンとは】

現地で使える地域共通クーポンは、額面1枚1,000円単位で発行され、お釣りは出ません。Go To トラベル事業の事務局が一括して発行し、旅行代理店や宿泊施設などで利用者に配布します。また、地域共通クーポンの有効期間は旅行が終了する日までとなります。

(例) 出発日が10月1日で1泊2日の場合…10月2日が有効期限

(例) 出発日が10月1日で5泊6日の場合…10月6日が有効期限

【Go To トラベル事務局お問い合わせ先】

TEL[1]: 0570-002442 (受付時間: 10時～19時 ※年中無休)

TEL[2]: 03-6636-9457 (受付時間: 10時～19時 ※年中無休)

